

度化、青少年の問題行動の増加といつ

た情勢の変化が急速に進み、様々な批判や意見が寄せられた。

ようにする。

このねらいを受け、学習指導要領が改訂されたが、ねらいを更に補説した

このことを肝に銘じ、全教職員が総力を挙げ、その実現を図るための努力を続けていく必要がある。

1 ゆとりと充実をめざす学校教育
の推進

障害をもつ子どもたちへの豊か の推進

形で、基本方針が設定されている。

1 ◎ 学習指導要領改訂の基本方針
道徳教育や体育を一層重視し、知

4 自ら学習し生きがいを求める社会教育の進歩

う。 今回の教育課程の基準の改善、学習

身につけられるよう、指導内容を

精選し、創造的な能力の育成を図る。

3 ゆとりある充実した学校生活を実

現するため、各教科の標準時数を削減し、地域や学校の実態に即して

授業時数の運用に創意工夫を加える

4 学習指導要領で定める各教科等のことができるようとする。

目標・内容を中心的事項にとどめ、

教師の自発的な創意工夫を加えた学習指導が十分展開できるようにする

る。

これらのねらいや方針では、これが
らの学校教育において「知・徳・体の

調和のとれた、人間性豊かな児童生徒

を育成する」ことが、最重要課題であることを強調し、そのためになんか

ばならないことを述べている。

特に、学校や地域の実態に応じて、学校（教師）の創意工夫が必要であることを

とを、繰りかえし述べており、教育活

動のすべてにわたり創意工夫を加え、教育の質的転換を図ること、学校の主

体性を發揮することを強調している。

○ 塿教育委員会は、
○ 豊かな教養と
○ つ人間の育成
○ 個人の価値な
○ 健康な人間の
○ の理念に立つ “未来
○ ための生涯教育”
○ 次のような重点施策

- 各学校においては、今後の教育のありある。その第一は「教育課程の改善充実」である。「教育活動の質的充実」及び「教職員の指導力の向上」であろう。